

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

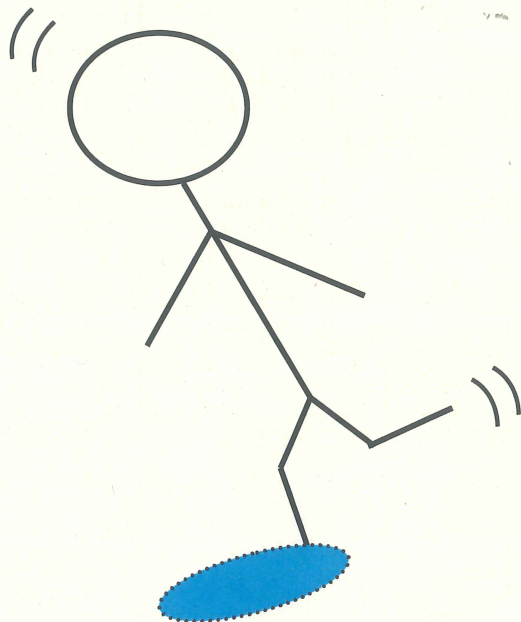
## 災害発生情報 No.116

令和元年12月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	小売業	経験年数	30年	年齢	70代
発生年月	7月	発生時刻	19時30分		
発生状況	事業場内駐車場を歩いていたら、地面が濡れていたため足を滑らせてしまい転倒した。				
負傷の程度/部位	背骨骨折	休業見込若しくは死亡	2か月		



### ～再発防止のために～

転倒災害は特に50代以上の労働者に多く発生しています。高齢の労働者の場合には、今回取り上げた事例のように骨折など重症になる場合もあり注意が必要です。

この事例においては、地面が濡れており滑りやすくなっていたこと、日が暮れ暗くなる時間帯であり、足元が見づかったことなどが災害発生原因として考えられます。

対策としては、水や油等で滑りやすくなった床等はこまめに清掃すること、足元が見やすくなるようライト等を取り付けることなどが考えられます。つまづきによる転倒や転倒時に物にぶつかることで負傷の程度が大きくなることを防ぐため、事業場内の整理整頓を行うことも重要です。

### ◆日々ご安全◆

近年、全国では外国人技能実習生等の外国人労働者の増加に伴い、外国人労働者に係る労働災害が増加傾向にあり、平成27年以降は毎年2,000件を超えている状況にあります。このため、製造業、建設業のほか農業において、今後も外国人労働者の就労が増加するものと予想されていることから、当署では、外国人労働者の労働災害を未然に防止するための取組を強化しているところです。外国人労働者に対し安全衛生教育を実施する際には、作業手順や安全衛生のためのルールをしっかりと理解してもらう工夫が必要となるほか、作業指示・合図及び標識・掲示物の理解度の確認、免許・資格の適切な取得等、就労するうえで必要な取組を行うようお願いいたします。

12月になり、凍結した滑りやすい通路に対する転倒災害防止対策は基より、各種機械設備の点検・掃除等の非定常作業に対する適切な災害防止対策が求められる時期となりました。適切に安全衛生委員会等を活用し、実効ある労働災害防止対策を予め協議・検討するようお願いいたします。